

## どうなっている東京都政

### 第7編 東京の安全を検証する

防 災

環 境

原発・放射能

自治体の使命のひとつは、都民の生命と財産を守ることに全力をあげることにほかなりません。かつて革新都政は、この立場から震災予防条例の制定、白髭東防災拠点の整備など、予防原則に立脚した震災対策、自然保護条例の制定や公害局の設置、企業との公害防止協定の締結などを柱とする公害・環境行政を強力におしすすめました。

ところが、その後の歴代都政、とりわけ、石原前都政は、革新都政がきずいた防災のとりくみや全国に先駆けた公害・環境行政をおおきく後退させてきました。

同時に、これらの都政が推進した民間活力活用、都市再生路線のもとで、東京・都心集中がすすめられ、過密による大量の帰宅困難者、繁華街の被災、マンション被災などの大都市固有の課題が浮上しています。環境分野でも2つの温暖化による地球環境破壊と熱中症の多発、都市型集中豪雨（ゲリラ豪雨）の頻発など、あらたな課題への対応にせまられることになりました。

現猪瀬都政は、こうした路線を継承するだけでなく、「木密地域不燃化10年プロジェクト」など防災に名を借りた開発を推進しており、その転換が急がれています。

また、3・11東日本大震災での福島原発の破壊によって、放射能物質の拡散の危険にさらされることになりましたが、東京都は汚染の調査を拒み、原発容認の姿勢を変えようとしていません。

<b>革新都政</b> 1967-1979	震災予防条例を制定。白髭東防災拠点の整備など、予防原則に立脚した地震災害対策を推進
<b>鈴木都政</b> 1979-1995	防災対策をタナ上げ。消防ポンプ車の削減、木造住宅密集地域対策（防災拠点）を、公共施行から民間再開発型～区市町村事業に変質
<b>青島都政</b> 1995-1999	阪神淡路大震災の教訓である木造住宅の耐震化助成に背をむけ、みるべき対策はとられなかった
<b>石原都政</b> 1999-2012	震災予防条例を改悪するなど予防原則をなげすて、3・11東日本大震災を奇貨として、自助＝自己責任論の徹底と防災に名を借りた開発を推進
<b>猪瀬都政</b> 2012-	石原都政の対策を継承。住民追い出し型の「木密10年プロジェクト」をトップダウン方式でおしつける